

特 記 仕 様 書

- 1 仕様書名 令和8年度漁業取締船「てどり」主機関中間検査及び整備修理
特記仕様書
- 2 総 則 本修理は、石川県土木工事共通仕様書に準拠するほか、この特記仕様書
に基づいて実施するものとする。

3 修理内容

① 修理概要 主機関を分解・整備修理し、中間検査に合格させること。

② 修理期間 令和8年9月3日から令和8年10月16日まで
「てどり」主要項目

船 質	アルミ合金
総トン数	61 トン
長 さ	27.80m
幅	5.50m
深 さ	2.70m
主 機 関	MTU 16V2000M84型×2基 連続最大出力 1,482kW／2,373rpm
発 電 機	大洋電機社製TWM25B—4型×1基 60KVA AC225V 60Hz
補 機 関	三菱重工業社製S6S—MPT型×1基 定格出力 56KW／1800rpm

- 4 修理数量 別添表—1「修理数量表」による。
- 5 検査及び試験の対象となる指定材料表
別添表—2「検査及び試験の対象となる指定材料表」による。
- 6 修理工程表 別添表—3「修理工程表」による。
- 7 その他
- ① 施工にあたり細部は監督員の指示に従う共に、誠実丁寧に実施すること。
- ② すべての修理に関して、付帯工事は追加工事と認めない。
- ③ 修理期間中の作業照明、その他必要な電力料・電話使用料は請負者で負担すること。
- ④ 修理期間中の船舶の保全について、万全の手段を講じること。
- ⑤ 本設計書に記載のない事項及び仕様書に疑義を生じた場合、両者協議の上決定するものとする。